

■令和2年度第4回（第304回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和2年11月18日（水）午後1時10分～午後1時30分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、阪口副市長、水道事業管理者、教育長、
都市戦略本部長、財政局長、総務局長、総合政策監、経済局長

【議 題】 市民の日の制定について

< 提案説明 >

市民の日の制定について、都市戦略本部から次のような説明があった。

【さいたま市民の日条例（案）について】

- ・ 第1条ではこの条例の趣旨を、第2条では5月1日とすることを、第3条では市が市民の日にふさわしい取組を行うことを、第4条では公共施設の無料開放を行うことを、第5条では市民等に協力を求めることを、それぞれ定める。

【パブリック・コメントの実施について】

- ・ 目的は、さいたま市民の日条例の文案について、市民から御意見をいただく。
- ・ 時期は、12月定例会における総合政策委員会での報告後、速やかに行う。

【今後のスケジュールについて】

- ・ 12月定例会において報告を行ったのち、パブリック・コメントにかけ、2月定例会に議案提出をする。

< 意見等 >

- ・ 「市民の日にふさわしい取組」は、市民の日の前後も行うのか。
- 来年度は20周年事との関係もあるため、市民の日の前後の20周年事業に市民の日として冠を付けることを検討する。20周年PTとの調整が必要だが、形として望ましいのは、5月1日に20周年のキックオフ、この日が市民の日でありここからスタート、というものを考えている。ただし、20周年事業の選定はこれからになるので、このあたりが課題・協議事項になると考える。

< 結 果 >

「市民の日の制定」の今後の方向性については、原案のとおり了承とする。

< 会議資料 >

市民の日の制定について